

日本学術会議を国から独立した法人とするための法律の廃止を求める意見書
（案）

本法律が廃止を明記した現行の日本学術会議法は前文で「科学者の総意の下に、わが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与する」と設立の趣旨をうたっている。戦前の日本が学術を政治に従属させ、学術の側も戦争遂行に加担したことへの痛苦の反省の上に学問の自由を保障する日本国憲法に立脚し、科学者の総意の下、平和的復興への貢献を使命とした戦後の出発点としての宣言であり、独立性のよりどころである前文を消し去ることは、到底許されるものではない。

去る令和7年5月9日の衆議院内閣委員会の審議の中で、坂井学内閣府特命担当大臣は「特定のイデオロギーや党派的主張を繰り返す会員は、今度の法案では解任できる」と答弁している。政府の意に沿わない会員は、学者の学識にかかわらず党派的と決めつけ、排除する法律であることが明らかとなったもので、極めて重大である。

学問の自由、思想信条の自由へのあからさまな侵害であり、本法律の本質が、学術会議を解体して独立性を奪い、軍事研究をはじめ政府や財界の意に沿う方向への学術界の動員であることを示している。こうした動きが学問の自由を奪い、学術の衰退をもたらし、日本の進路をも誤らせることであることは歴史の教訓である。

本法律では現行法にある独立して職務を行うとの規定を削除し、学術会議の運営・財務、会員選考にまで政府が介入できる仕組みをつくるとしていることに対し、学術会議の総会声明が「独立性の阻害が意図されている」と深刻な懸念を表明したことを重く受け止めるべきである。

よって、国及び政府においては、日本の学術を圧殺し、国家的損失につながる本法律の廃止を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年金制度改正法を廃止し、直ちにマクロ経済スライドを停止することを求める意見書（案）

年金給付水準を物価や賃金の伸びより低く抑えるマクロ経済スライドを温存させた年金制度改正法が、去る 2025 年 6 月 13 日に成立した。

少ない年金と物価高騰で、風呂や洗濯の回数を減らしたり、スーパーで値引きシールが貼られるまで待つなど苦境に立つ年金生活者の暮らしの厳しさが深刻になっている。

その最大の問題は、物価が上がっても年金給付水準は引き上げないマクロ経済スライドにある。マクロ経済スライドの導入から 20 年で公的年金の給付水準は実質 8.6%削減され、今後 27 年にわたって年金削減が続き、実質 15%も引き下げられている。

マクロ経済スライドの長期化による給付水準の低下に問題があることは、党派を超えて広く認識されている。しかし本改正法では、2029 年の次回財政検証で厚生年金の積立金を活用した基礎年金の削減期間の短縮や給付水準の底上げを検討するとしているが、マクロ経済スライドを直ちに止めるものではなく、早期終了の措置を講じても、給付水準は今後 10 年以上にわたって削減が継続され実質 10%引き下げられることになる。調整期間の長期化で、現在の受給者や就職氷河期世代の一部は年金の実質価値が生涯減り続け、減らされる年金が若い世代にも引き継がれることになり、低年金などの問題は解決されていない。

また遺族厚生年金の給付削減、配偶者加給年金の引下げは、配偶者に先立たれた遺族や新規年金受給者の生活を不安定化・困窮させるもので容認できない。

今やるべきことは、マクロ経済スライドを直ちに停止することである。公的年金制度の財政基盤を強化し、マクロ経済スライドを速やかに終了させるには、厚生年金の巨額の積立金を活用し、基礎年金の調整期間の早期終了の措置を講じるべきである。厚生年金保険料の上限を現在の年収 1000 万円から、医療保険並みの年収 2000 万円に引き上げ、短時間労働者の適用拡大を行うことが必要である。また就職氷河期世代などの低年金者などの増加が懸念されることからその解決のために、最低保障年金制度の導入が不可欠である。国連社会権規約委員会も最低年金を公的年金制度に導入することを度々勧告している。

よって、国及び政府においては、年金制度改正法を廃止し、年金生活者の暮らしを守り、現役世代の大幅減額を避けるために、マクロ経済スライドを直ちに停止することを強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。